エコアクション２１

環境活動レポート

５２期

平成25年10月～平成26年9月

平成２６年１０月３１日

株式会社　伊藤組

代表取締役　伊藤智仁

取組の対象組織・活動

建設業　事業所概要

（1）事業者名及び代表者名

株式会社　伊藤組

代表取締役　伊藤智仁

（2）所在地

・本社　岩手県花巻市山の神 797 番地 1

電話 0198-24-1193　FAX 0198-24-9798

・機材センター（二枚橋中間処理場）

岩手県花巻市二枚橋　5 地割 473 番 15

・幸田最終処分場　岩手県花巻市幸田第 8 地割 407－1

・滝沢中間処理場　岩手県岩手郡滝沢村字後 268 番 585、268 番 1078

・盛岡支店　岩手県盛岡市清水町 6－1

・北上営業所　岩手県北上市鬼柳町都鳥 232－1

・山の神給油所　岩手県花巻市山の神 812

（3）環境管理責任者名及び連絡先

責任者：取締役工事担当 高橋潤吉

連絡先：所在地本社と同様

e-mail　: junkichi@itougumi.co.jp

（4）事業内容

1. 土木、建築の設計及び請負　2. アスファルト合材の販売　3. 産業廃棄物の処理　4. 石油製品の販売　5. 不動産売買、仲介及び斡旋　6. 不動産の賃貸　7. 地盤及び骨材の調査、試験、計測及び解析

8. 前各号に付帯する一切の事業

（5）認証登録範囲

全社、全事業活動、全従業員を対象とする。

（ただし共同事業体、関連企業への出向者は除く）

（6）事業規模

	単位	第50期	第51期	第52期
売上高	百万円	4,510	5,972	4,899
土木		1,414	1,912	2,115
建築		1,535	2,107	2,732
工事その他		188	191	51
兼業		1,373	1,759	1,834
(兼業の内産廃処理)		(47)	(45)	(54)
従業員（正社員）	人	138(98)	135(103)	128（128)
敷地面積	㎡	71,357		
最終処分場面積	㎡	22,562		
埋立容量	㎥	77,200（H26.3月末残容量：　　㎥）		

（7）事業年度　１０月～９月（産廃については、集計上、４月～３月とする）

2. 株式会社　伊藤組　【EA21認証登録範囲】

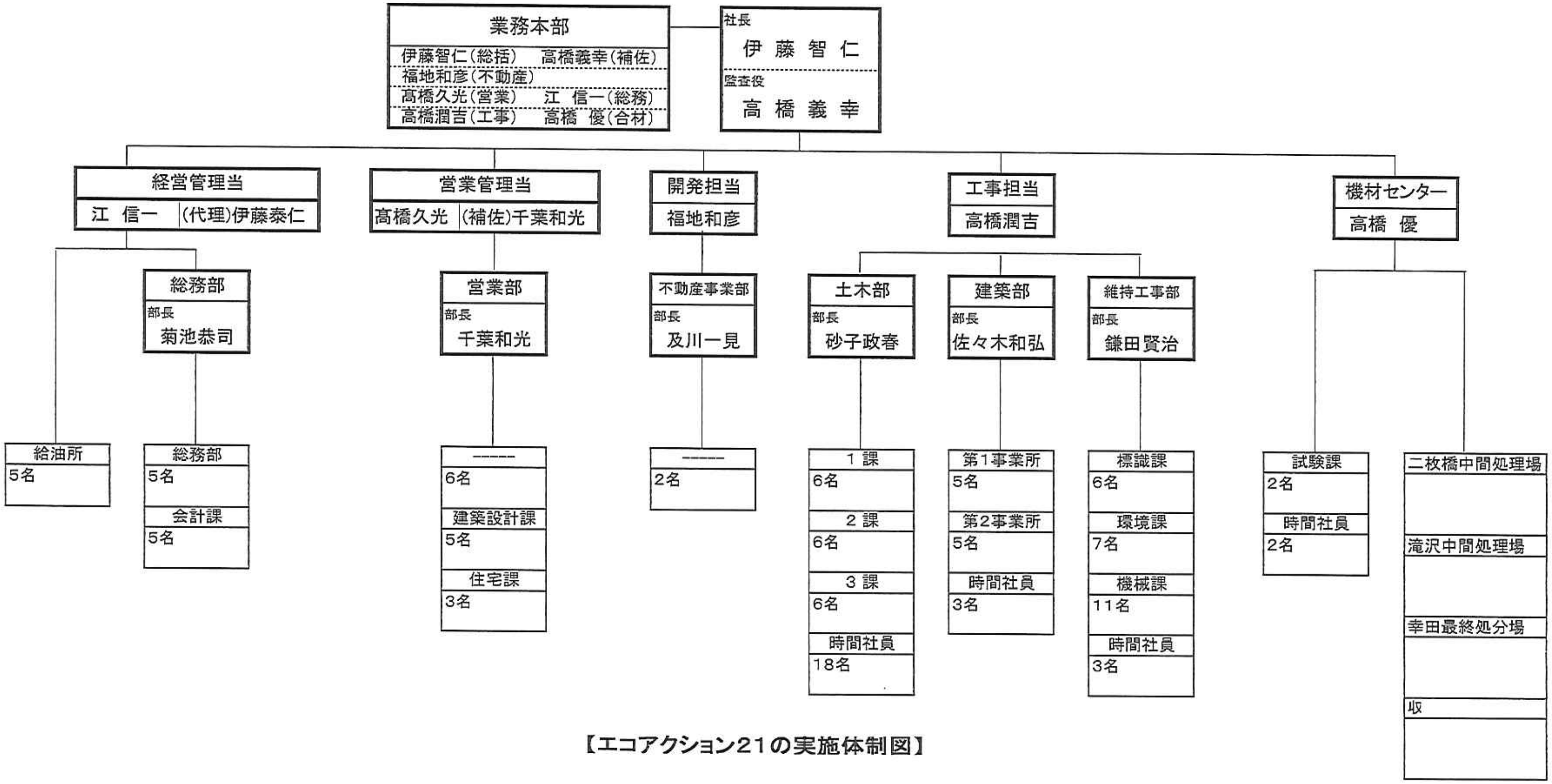

【エコアクション21の実施体制図】

社長――【取締役会】――　――【取組活動単位】

【取締役会】
- 環境管理責任者
- 取締役管理担当　高橋潤吉
- その他、取締役にて構成
- 内部監査機関も兼務

【部長会議】
- コミュニケーション総合窓口　総務部長
- 各業務責任者　各部門長

【取組活動単位】
- 拠点別・部門別・現場別

【事務局】
- 事務局長
- 取締役工事担当　高橋潤吉
- 事務局員　鎌田賢治　及川興子

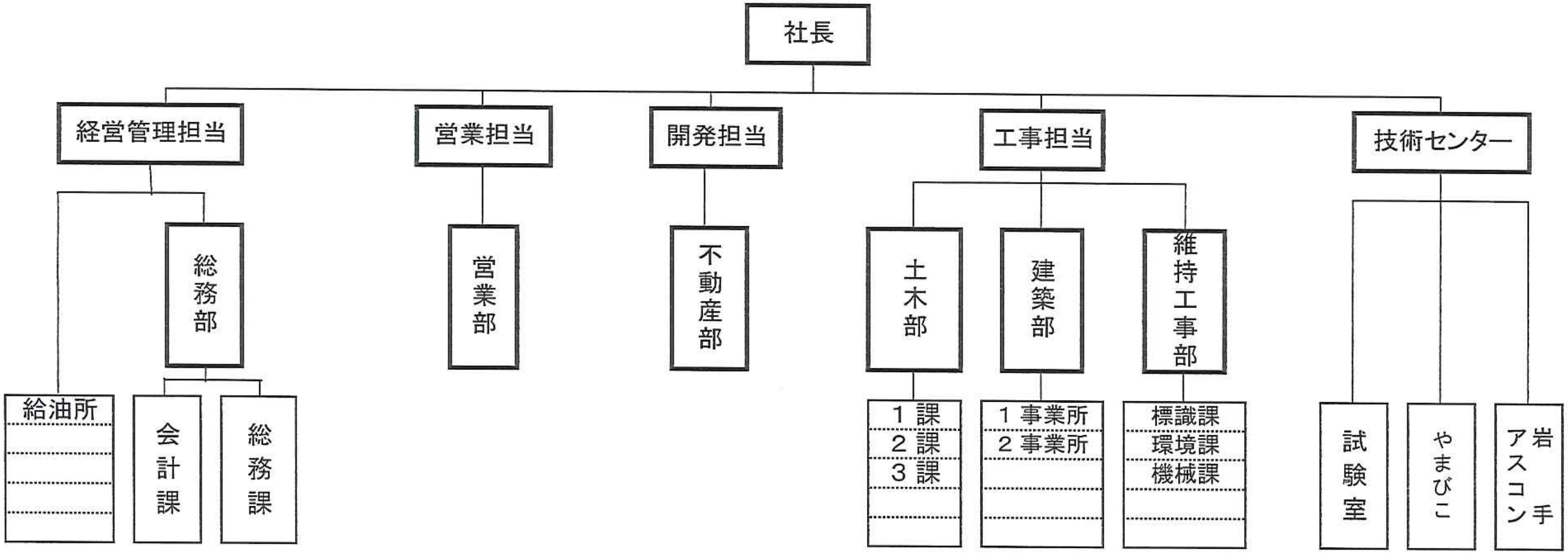

財務業務には関連会社も含めるものとする

建築関係のみ
ＳＸＬ設計を含む
標準的な見積もり業務は営業に

見積り・施工管理・契約等

修繕課は、ＳＸＬを含む建築関連のメンテナンス

営業等は営業部にて

役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	伊藤智仁	①環境管理責任者を任命する。②環境管理責任者からの報告を受け全体の見直しを行う。③取組に対する資源を用意する。④方針を決定する。
環境管理責任者	髙橋潤吉	①代表者に代わってシステムを構築し運用する。②代表者に結果を報告する。
取締役会	各取締役	①取締役会を内部監査の組織とする。②取締役会は週1回、執り行われており、必要に応じて環境管理責任者が議題を提案、決議を行う。
各業務責任者	各部門長 (センター長含む)	各業務内において①省資源、省エネ、節水を奨励・実施する。②必要な教育訓練を計画し実施する。③EA21目標達成の取組を推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の下必要な是正処置・改善を行なう。④公害防止、緊急事態への予防処置を行う。
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ窓口	総務部長	①地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。②苦情への対策・予防処置策定を行い、代表者の承認を受け関係者に実施を指示し、経過・結果の報告を受け改善・定着を図る。
事務局	環境管理責任者、他	活動の取り纏めを行う。
従業員	全員	①各業務責任者の下、省資源、省エネ、節水に努める。②EA21取組に関する教育訓練を受ける。③自主的に会社の推奨する地域の自然保護活動に参加する。④改善提案を行う。

≪ 環　境　方　針 ≫

㈱伊藤組は、建設構造物の施工・廃棄物処分事業を通じて、地球温暖化の防止、限られた地球資源の有効活用を図る。
環境・品質・安心を企業責任の優先課題として、品質・環境経営マネージメントに社員一丸となり取組むことを誓約する。
又、地域社会の環境保全活動に参加するとともに、自社活動の一端が所属業界の標準となれるよう行動する。

＜ 環 境 行 動 指 針 ＞

弊社は岩手県地域を主とした建設事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を一つの課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21 環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 弊社は、次の環境活動を計画的に取組み実施します。
   車両運転を改善し燃料の削減をします。
   照明・冷暖房・工事・産廃中間処理工程の節電に努めます。
   建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
   水資源使用の削減および排水の汚染、汚濁の防止を図ります。
   施工で使用する材料の化学物質を削減します。
   環境に配慮した施工を推進します。
   グリーン購入の拡大を推進します。
   地域との連携をとり地域の環境保全活動に参加します。
3. この環境方針は全従業員に周知、徹底します。

平成２４年5月１日

株式会社　　伊藤組

取締役社長　伊藤　智仁

環境目標設定書

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	50期目標	51期目標	52期目標
二酸化炭素排出削減	kg-CO^2	961, 909	952, 290	942, 767	933, 339
電気使用量削減	MJ	3, 329, 491	3, 296, 196	3, 263, 234	3, 230, 602
燃料使用量削減	MJ	11, 756, 210	11, 638, 648	11, 522, 261	11, 407, 039
紙使用量削減	t	2. 00	1. 98	1. 96	1. 94
水使用量削減	m^3	4, 118	4, 077	4, 036	3, 996
廃棄物削減	t	14, 376	14, 232	14, 090	13, 949

(50 期~52 期は過去 3 期のベスト数字を基準値とし、年次 1%を削減目標とする)
(なお、事業量に応じて総量が変化するが、基本、削減するように努める)

(2) 各業務での目標について

方針の確認、方針からの実施事項の策定を進めている。

それぞれの業務責任者が方針に沿った当面の活動計画の策定（半期ごと）を行っており、その取り組みについての査定を実施している。

環境活動計画

数値的なものは三か年計画で活動を見ていくが、今期はその最終年度である。
環境活動計画及び具体的取組を次のとおり策定した。

１．環境関連法規の遵守に関して

環境関連法規については、とりまとめ表の定期的な見直しを実施する。
特にも「現場」の部分については、施工計画などに盛り込みながら活動する。

２．重点的な環境活動について

① 燃料使用量の削減
・車両のエコドライブの励行。
・事務所内の暖房温度を適正化する。集中暖房とブルーヒーターの使分け。

② 電気使用量の削減
・昼休み時間の消灯、不用な電気の消灯。
・残業及び夜間時照明は必要最小限度にする。
・1時間以上席を離れるときは電源を切る。帰宅時はＰＣのコンセントを抜く。
・冷房設定は事務所内温度の適正化する。

③ 廃棄物発生の抑制
紙資料の削減の推進
・仕入れ数量の適正化。
・ゴミを分別してリサイクルに努める。

④ 水使用量の削減
・生活用水を出しっぱなしにしない等節水に努める。
・給油所内の散水は出しっぱなしにしないで節水に努める。

⑤ 化学物質の削減
・建設材料選定時のチェックに努める。
・溶剤等の利用状況の把握、在庫の管理に努める。

⑥ 環境に配慮した施工の推進
・施工計画に盛り込んだ活動を行う。

⑦ グリーン購入の推進
・グリーン購入品を限定し、利用を推進する。

⑧ 地域環境への貢献
・環境ボランティア活動への参加。
・空き社有地を地域活動に貸出す。
・職場体験の受入。

３．環境方針の全従業員への周知、徹底

環境活動の取り組み結果と評価

（1）52期（平成25年10月～平成26年9月）の取組結果

項目	単位	52期目標値	52期実績値	達成の可否
二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	933,339	1,054,570	×
① 電気使用量削減	MJ	3,230,602	2,736,584	×→○
② 燃料使用量削減	MJ	11,407,039	12,375,075	×
③ 水使用量削減	t	3,996	1,969	○
④ 紙使用量削減	㎡	1.94	1.88	×→○
⑤ 廃棄物削減	t	13,949	29.870	×
⑥ ｸﾞﾘｰﾝ購入推進	―	―	―	○
⑦ 地域環境貢献	―	―	―	○

※購入電力の排出係数は、過去データとの比較のため引き続き環境省が定めるデフォルト値（平成18年）を使用した。0.555(kg-CO2/kWh)
※⑤廃棄物削減については、過去の集計データより算出

（2）取組評価

第52期は中期計画（三ヵ年）の最終年度であり、今回で一つの区切りである。

会社の方針をいかに部門長への落とし込み、各部門で具体的な行動に移せるかどうか、あるいは具体的な行動をするためのフォロー（内部監査中心）で行ってきた。52期も内部監査を活用し、部門の計画あるいは結果について、協議し、修正を図っていく体制が構築できたと考えます。

取り組みの結果について、全体の目標である二酸化炭素排出量の削減に関しては残念ながら未達成の結果となっている。50期、51期、52期と徐々に増えている。建設会社特有の工事量や工事内容によるものであるが、総量の削減を行えてない部分の表現の仕方に課題が残る。

電気料使用量の削減と紙使用量の削減は進んでいる。どちらも継続的な削減活動が浸透した結果であると考える。

内部監査については52期も機能しており、進め方については改めてになるが各部門での計画立案に対して役員がコメントし、活動のレベルアップを図っております。今回も上期から下期の計画立案時には事前に注意点をまとめ、各部門にて取り組みました。注意点に沿って、活動が出来ている部門、まだ不足の部門とありますが、こちらも回を重ねることにレベルアップが図られるようになってきたと感じます。

会社としての環境活動の大きな柱としてメガソーラーの導入され、花巻市内に１．６８MWの規模で現在発電中です。

社会環境への貢献も積極的に行っており、継続的な貢献が出来ているものと判断する。

次期取組内容

「結果の集計、行為の列記」のレベルから「成果を出せる」レベルに向けて活動のベクトルを修正していきます。

１．　課題に対する具体的なアクションを決め、そのアクションの効き目を確かめる手法による取り組みを習得する

２．　失敗を活かす、失敗により学んだことを活かす取り組みにするために、実施した取り組みにより得た成果により、次の取り組みがどのように変化、工夫されていったかを確認する手法に切り替える。実施した取り組みにより目的に近づいているかを常に意識すると、実施した取り組みによる結果を、次の取り組みに取り入れることが可能になるはずである。これを半年サイクルで内部監査も含めて対応する。

３．　取り組みの内容のレベルアップにより「成長が実感できる」とは、どういうことかを考えながら実施する。レベルアップには PDCA の手法が欠かせない。計画し、実行し、その取り組みをチェックすることで次の取り組みに繋げる流れを「２」の流れを通して実現できるように対応する。

会社の方針、環境行動指針に掲げたことがどのように取り組まれているか、部門単位、半期ごと（結果については毎月集計）に見直すことで会社全体の環境改善活動に繋げていきます。

環境関連法規等の違反、訴訟等の報告

環境関連法規制等遵守チェックリストにより評価した結果､環境関連法規等への違反はありませんでした。産業廃棄物処理についても「いわて地球環境にやさしい事業所認定」の取組等において、適宜、対応しております。

関連当局より違反、訴訟等はありませんでした。

地域社会貢献一覧

No.	期間	行事名	内容	団体名	受入人数	参加人数
1	H26.3.26	奉仕活動（北上市道）	市道のゴミ拾い、飛散物除去	独自事業		5名
2	H26.4.16	北上川河川敷清掃活動	河川敷の清掃活動	建設業協会花巻支部		5名
3	H26.7.4	建設業協会花巻支部青年部建設業ふれあい事業	西南中学校測量機器体験、建設機械試乗	建設業協会花巻支部青年部	1年生49名	1名
4	H26.8.8	「道の日」関連道路清掃活動	花巻市道のゴミ収集及び清掃	建設業協会花巻支部		4名
5	H26.8.25～27	就業体験（インターンシップ）	一般土木現場体験及び 測量実習～成果作成	県立花巻農業高等学校	2年生3名	3名
6	H26.9.19	「空の日」関連道路清掃活動	除草作業	建設業協会花巻支部		3名

■公共工事現場では、1回以上各現場で地域貢献を実施

廃棄物処理組織概要

組織の概要(情報公開)

事業の規模	事業年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	売上高　（百万円）				
	収集運搬量	0	0	0	0
	中間処分量　t	87,415	95,169	93,147	104,164
	最終処分量　m3	344	569	758	564
	社員・従業員（名）	135	135	135	143

法人設立年月日	昭和38年2月1日	資本金	99.95	百万円

	許可名／許可番号		年月日	事業計画・事業の範囲（事業区分、廃棄物の種類）
許可の内容	産業廃棄物処分業 342011047	許可	平成25年11月27日	中間処理（破砕処理） がれき類及び陶磁器くず。 固定破砕Ⅰ　岩手県滝沢村滝沢字後268番地他 固定破砕Ⅱ　花巻市二枚橋第5地割473番地15
		有効	平成30年11月26日	
				中間処理（移動式破砕施設による破砕処理） がれき類及び陶磁器くず。 移動式　岩手県滝沢村滝沢字後268番地他
				最終処分（埋立処分） がれき類 安定型最終　花巻市幸田第8地割401-1
	産業廃棄物収集運搬業 302011047	許可	平成25年11月27日	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類
		有効	平成30年11月26日	

	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数
設備	中間処理施設			最終処分	安定型埋立	
	固定破砕Ⅰ	がれき類		ホイルローダー	1.4㎥	1台
	破砕機	85ｔ/h	1台			
	ホイルローダ	2.1㎥	1台			
	油圧ショベル	0.7㎥	1台	運搬車両		
				ダンプトラック	2ｔ車	1台
	固定破砕Ⅱ	がれき類		キャブオーバー	4ｔ車	5台
	破砕機	100ｔ/h	1台	清掃車（吸引式）	4ｔ車	1台
	ホイルローダ	3.9㎥	1台	ダンプトラック	4ｔ車	1台
	油圧ショベル	0.7㎥	1台	キャブオーバー	2ｔ車	1台
				清掃車（強力吸引式）	4ｔ車	1台
	移動式破砕機	固定破砕Ⅰと同一		清掃車（吸引式）	10ｔ車	1台

処理方法・処理工程

中間処理施設

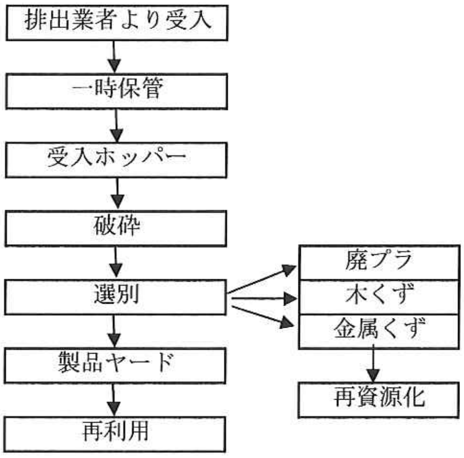

最終処分（安定型埋立）

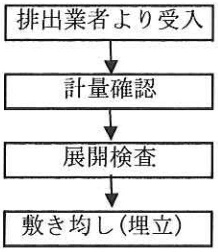

廃棄物処理料金	処理物	標準価格	単位	受入基準・処理方法
	アスコン塊	1,800	t	50×50角、破砕後再利用
	コンクリート塊（無筋）	1,800	t	50×50角、破砕後再利用
	コンクリート塊（有筋）	2,300	t	50×50角、破砕後再利用
	二次製品	2,800	t	破砕後再利用
	がれき類（安定型最終処分）	7,000	t	埋立て

産業廃棄物処理　組織図

- 株式会社　伊藤組
  取締役社長　伊藤　智仁
  - 産業廃棄物管理責任者
    高橋　優
    - 収集運搬
      - 車両責任者
        高橋　優
      - 事務管理者
        小田島広輝
      - 運転手
    - 最終処分場
      - 施設管理者
        高橋優
      - 技術管理者
        高橋優
      - 事務管理者
        佐藤紀子
      - 現場担当者
        菅原大輔
        佐々木孝
    - 二枚橋
      中間処理
      - 施設管理者
        高橋　優
      - 技術管理者
        高橋　優
      - 事務管理者
        佐藤紀子
      - 現場担当者
        泉澤利彦
        八重樫和人
    - 滝沢
      中間処理
      - 施設管理者
        高橋　優
      - 技術管理者
        原田匡樹
      - 事務管理者
        佐藤紀子
      - 現場担当者
        工藤喜代志

株式会社伊藤組 産業廃棄物業者 情報公開ウェブサイト概要

●マネジメント

９－２　会社情報
９－３　事業計画の概要、最終処分、中間処理、収集運搬許可証
９－４　財務諸表
１０－３　処理施設の概要
２－１　産業廃棄物処理　組織図
６－２　環境保全技術に関する資格者及び講習修了者一覧表
６－３　関係する講習会受講一覧表及び、有資格者、講習修了者一覧表
９－５　処理料金表

●幸田最終処分場

６－１　実績表
６－２　施設の概要
６－３　埋立処理工程
６－４　施設維持管理記録

●中間処理場（二枚橋・滝沢）

６－１　実績表
６－２　施設の概要
６－３　破砕処理工程
６－４　施設維持管理記録

●収集運搬

４－１　運搬車両一覧表
４－２　実績表

代表者による全体評価と見直し記録

今回の流れもまだまだ結果の集計、或いは行為の列記で終わっています。強いて言えば測定値のルールが定着したことは成果と言えますが、寧ろ、効果の出せない理由が下記に示した内容であると再確認できたことと、定着すべき考え方の方向性が示せたことです。

これまでの経験に学んだ事は以下の通りです。

1. 課題に対する具体的なアクションを決め、そのアクションの効き目を確かめる手法を身に着けて欲しい。且つ、この取り組みを沢山実施して欲しい。

   ここでいう具体的なアクションとは簡単なことで構いません。ただし、簡単なこととは数日で効き目を確認できるという事を忘れてはいけません。こうした微々たる活動の積み上げが目に見える成果になるのです。

   例えば「無駄な照明は消す」を数日で定着させる工夫です。多分、定着出来ない理由は「消灯の理屈」を各人バラバラに持っているからでしょう。そもそも、出だしルールの統一が無ければ絶対結果に至りません。更に、このテーマなら節電結果に結び付くことは明白です。ところが、一つ二つの微々たる具体策を長期に渡って活動し、これを測定しても成果など実感できるものにはなりません。これだと測定すら無駄な行為と気付くことが必要です。

2. 目的に近づくことが最優先。失敗と経験の違いを良く知って欲しい。

   宝探なら予め区域を A･B･C などに分けひとつずつ潰していけば容易に見つけ出せることが想像できますが、普段の取組（仕事）でこれと同じようなことをすると特定区域において見つけられない状態を失敗と解釈したり、ともすると見つけられなかった経緯を詳細に書き記すことが成果物になってしまいます。例えば、A 地区で発見できなかった成果は他の2地区に絞り込めたことで、早速他地区の捜索に当たらなければなりません。この展開を間違うと目先の出来事に一喜一憂し目的への接近とかけ離れた空回りが始まってしまいます。

3. PDCA は活動（仕事）を楽しくするためのツールである。

   どんな仕事も成果が出れば楽しいものです。ただし、ここでいう成果とは「儲けること」もさることながら「成長が実感できる」ことです。成長という切り口にスパイラルで上昇する PDCA を連想しますが、上昇するのは PDCA を活用して取り組んだ活動であり PDCA 自体ではありません。そもそも「PDCA の定着」と掲げる活動も「ツールとして使いましょう」で「PDCA を学びましょう」ではありません。この切り口の間違った活動は PDCA を活用したことが成果になってしまいます。正しく捉えた活動は生んだ成果のみが表現され PDCA のことなど出て来ません。真に楽しいのは「みるみる上がる成果」と認識しているからです。

代表取締役　伊藤智仁